

平成 23 年 1 月 31 日

各 位

株式会社 りそな 銀行
株式会社 近畿大阪銀行**変額終身保険「安心思いやり」の取扱開始について**

りそなグループのりそな銀行（社長 岩田 直樹）、近畿大阪銀行（社長 桔梗 芳人）は、平成 23 年 2 月 1 日より第一フロンティア生命保険株式会社の変額終身保険「安心思いやり」（一般勘定移行型変額終身保険）の取扱いを開始いたします。

本商品は、「一生涯の死亡保障」という終身保険としての機能に加えて、お客さまの「ふやしてつかう」または「ふやしてのこす」といったニーズにお応えすることが可能です。

本商品の主な特徴は以下の通りです。

1. 本商品の死亡時最低保証金額（※1）は、ご契約後 6 年目から毎年基本保険金額の 1% ずつ増加し、年齢に応じて最高 115% まで増加します。
2. 契約日から 1 年経過後は、死亡保障にかえていつでも年金に移行することが可能です（※2）。

契約日から 1 年経過以後であれば、その時点の解約返戻金を原資として年金受取を開始することができます。また、急なご資金が必要な場合には、ご契約を解約し、解約返還金額をお受け取りいただくことや、保険金額を減額し、減額部分の解約返還金額をお受け取りいただくこともできます。

特別勘定運用期間中に、年金移行・解約・減額する場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります。

3. 一生涯にわたり死亡保障が続く終身保険です。特別勘定運用期間中の死亡保険金額には最低保証があります。
4. 80 歳まで健康状態の告知なしで加入いただけます。

※1 特別勘定運用期間（20 年間）において死亡保険金額が最低保証される金額をいい、基本保険金額（一時払保険料相当額）に死亡時最低保証率を乗じた金額となります。死亡時最低保証率は、契約日から 5 年間は 100% とし、以後 1 年経過ごとに 1% を加えた率に増加します。ただし被保険者の年齢が 85 歳に達した年単位の契約応当日以後は増加しません。このため 80 歳契約の場合、死亡時最低保証率は 100% のまま一定となります。

※2 解約返還金額を特約年金原資として年金をお支払いします。（中途解約時に受取る解約返還金額には、最低保証がありません）

りそなグループでは、今後ともお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以上

【主なお取扱いについて】

| | | |
|---|--|------------------------------|
| 基本保険金額 (一時払保険料) | 200万円～5億円(※1)(※2) * 特別勘定運用期間満了時の死亡時最低保証金額(基本保険金額×死亡時最低保証率)について5億円を限度とします。このため、基本保険金額の上限額は、契約年齢によって異なります。 | |
| 一般勘定運用期間中の死亡保険金額 | 200万円～7億円(※1) | |
| 保険期間 | 特別勘定運用期間 | 契約日から起算して20年 |
| | 一般勘定運用期間 | 特別勘定運用期間満了日の翌日(一般勘定移行日)以後、終身 |
| 契約年齢 | 0歳～80歳(契約日における被保険者の満年齢) | |
| 付加できる特約 | <ul style="list-style-type: none"> 死亡給付金等の年金払特約 運用期間中年金支払移行特約 | |
| 諸費用 | <p>この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、特別勘定運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額となります。ただし、契約日から5年未満の解約時などには、この他に「解約控除」がかかります。</p> <p><ご契約時></p> <ul style="list-style-type: none"> 契約時費用: 基本保険金額に対して5.0% <p><特別勘定運用期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> 保険契約関係費: 特別勘定の資産総額に対して年率2.60% 資産運用関係費: 信託報酬は、投資信託の資産総額に対して年率0.1365%(税抜0.13%) <p>* 上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的にご負担いただけます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は、2010年12月現在の数値であり、運用会社により今後変更される場合があります。</p> <p><ご解約時> * 契約日から5年未満の運用期間中に解約・減額または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本保険金額に経過年数別の解約控除率(1.6%～0.8%)を乗じた金額 <p><一般勘定運用期間中></p> <p>一般勘定運用期間中の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、一般勘定移行日時点の基礎率など(予定利率、予定死亡率など)に基づいたものとなりますので、ご契約締結時点では示すことができません。</p> <p><特約年金受取期間中(「死亡給付金等の年金払特約」または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合)></p> <ul style="list-style-type: none"> 保険契約関係費(年金管理費): 受取年金額に対して1.0% <p>* 保険契約関係費(年金管理費)は2010年12月現在の数値であり、将来変更することがあります。</p> | |
| <p>※1 同一の被保険者について、他にこの保険に加入されている場合、死亡保険金額は通算して上限額を越えることはできません。</p> <p>※2 契約締結後2年を経過した保険契約については、2億円を上限として通算の計算から除外します。</p> | | |

【本商品についてご確認いただきたい事項】

【主な投資リスクについて】

この保険は、特別勘定運用期間中、実質的に海外の株式・国内の債券などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

これらのリスクは、ご契約者および受取人に帰属することになります。

【その他の注意事項】

- この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金ではありませんので、預金保険の対象ではありません。
- 保険にご契約いただくか否かが、りそな銀行・近畿大阪銀行とのお取引に何ら影響を及ぼすことはありません。
- 保険募集を行うにあたって、事前にお客さまにご確認・ご同意いただく事項があります。
- 法令上の制限により、お客さまの勤務先や融資のお申込状況などによってはお申込みいただけない場合があります。
- 引受保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額、給付金額、年金額、解約返還金額などが削減されることがあります。
- ご契約いただいた生命保険は、引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約時にお約束した保険金額・給付金額等が削減されることがあります。
- 取扱保険商品は、クーリング・オフ制度の対象商品です。
- お申込みの際は、内容を十分にお確かめのうえ、必ずご自身でお申込書にご記入・ご捺印ください。
ご契約成立後、引受保険会社より「保険証券」を送付しますので、お申込内容に間違いがないか必ずご確認ください。

このプレスリリースは、「安心思いやり」の概要を説明するものです。本商品のご検討・お申込みに際しましては、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などをご覧ください。